

介護予防における管理栄養士の役割

公益社団法人日本栄養士会理事
西村一弘

栄養ケア・ステーションは、栄養ケアを提供する地域密着型の拠点です。地域の皆さまの食の課題に、全国の管理栄養士・栄養士が対応します。

※「栄養ケア・ステーション」は、日本栄養士会の登録商標

【栄養ケア・ステーションの主な業務】

- (1) 栄養相談（下記7、8、9を除く）
- (2) 特定保健指導
- (3) セミナー、研修会への講師派遣
- (4) 健康・栄養関連の情報、専門的知見に基づく成果物（献立等）等の提供
- (5) スポーツ栄養に関する指導・相談
- (6) 料理教室、栄養教室の企画・運営
- (7) 診療報酬・介護報酬にかかる栄養食事指導とこれに関連する業務
- (8) 上記以外の病院・診療所などの医療機関と連携した栄養食事指導
- (9) 訪問栄養食事指導
- (10) 食品・栄養成分表示に関する指導・相談
- (11) 地域包括ケアシステムにかかる事業関連業務

日本栄養士会における栄養ケア・ステーション（栄養CS）の取組 ②

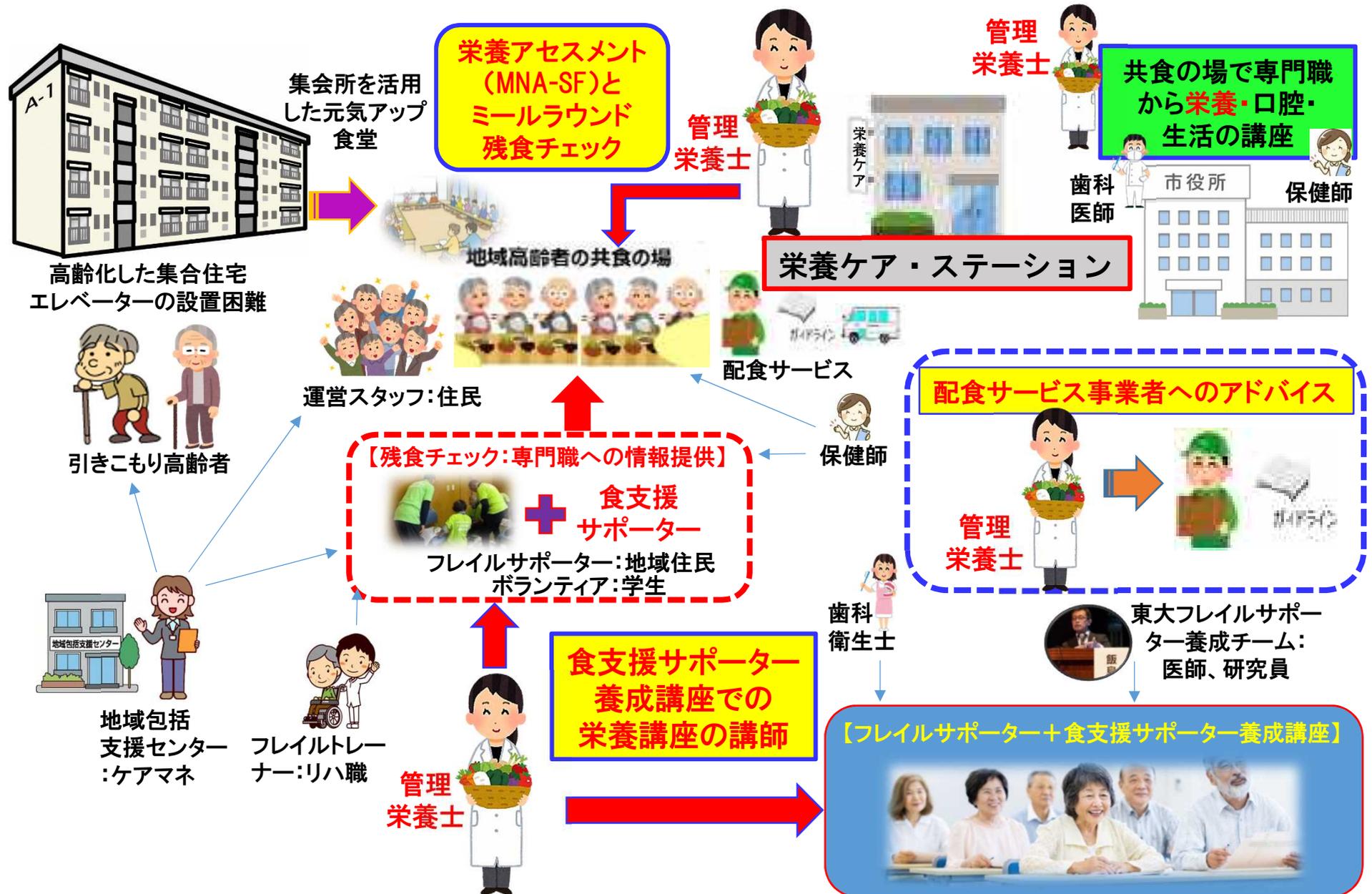
- 日本栄養士会は、栄養CSを運営すると共に、栄養ケア・リサーチ・センター（JDA-CRC）としての機能（認定栄養CSの審査と認定、リーダー研修、情報収集、事業企画・支援、情報解析・検証など）を有する。
- 都道府県栄養士会の栄養CSは、栄養ケア・センター機能（人材育成事業、認定CS支援、委託事業の振り分け）を有する。
- 全国の地域に展開する認定栄養CS（244ヶ所；2019.10現在）は、地域住民の健康支援や介護予防、疾病予防や重症化予防、在宅医療や在宅療養に貢献するための活動を実施。

【栄養ケア・ステーションは・・・】

1. 管理栄養士・栄養士の活動拠点である
2. 地域密着型である
3. 栄養ケアを提供する仕組みがある
4. 栄養ケアを提供するための拠点である

- 栄養CSは、栄養ケアを地域住民の日常生活の場で実施する
- 管理栄養士・栄養士が、栄養ケアに関する管理栄養士・栄養士と地域住民との間のアウトリーチ（outreach）とアクセス（access）を抜本的に拡充していく取り組みをするための地域社会づくりを実施する
- 栄養CSは、食のプライマリ・ヘルス・ケアの協働するネットワークとしての事業を組織化する

栄養ケア・ステーションの管理栄養士が多職種・自治体と連携して、
共食の場に配食サービスを利用して行う食支援フレイル予防（東村山市の事例）



共食の場での配食サービスを活用した介護予防における管理栄養士の取組事例

地域ケア会議における食と栄養問題の調査による地域診断



配食サービス事業者の教育（配食ガイドラインに沿った研修会の開催）



地域住民の栄養教育（食支援サポーター養成講座開催）



健康支援型配食サービスによる共食の場参加者の栄養教育（食事・栄養講座開催）



参加者の栄養アセスメント（MNA-SFの実施、ミールラウンド食事摂取状況チェック）



要配慮者への専門職の介入（個別栄養相談）

介護予防における管理栄養士の役割のまとめ

- 管理栄養士・栄養士は食と栄養の専門職であり、
低栄養や嚥下困難者の支援ができる
- 地域ケア会議において適切な助言を行うと共に
必要があれば専門職として介入する
- 介護予防に取り組む他職種と連携して効果的な
取り組みを行う
- 共食の場を支援して低栄養を早期に介入支援する
- 自治体と連携して通所支援・訪問支援を行い住民
の健康増進・介護予防に寄与する